

工事費執行(変更)概要書		教育長	部長	次長	課長	課長補佐	課員	審査員	設計者										
執行年度	工事名	R2 国府中学校屋内運動施設照明改修工事																	
令和2 年度	工事場所	石岡市 総社二丁目12番1号 地内																	
設計(変更)概要		施工方法	請負・ 委託																
		原契約年月日	令和 年 月 日																
・既設水銀灯撤去・処分		工 期	令和 年 月 日から																
屋内運動場 30 カ所			令和 年 月 日まで 75 日間																
柔剣道場 18 カ所		請 負 人																	
・LED照明器具の取付																			
屋内運動場 30 カ所		費 目	起 工	第 回変更	第 回変更	増 減 (△)													
柔剣道場 18 カ所			起 工 額	円			円												
		請負に付する額	円			円													
		工 事 価 格	円			円													
		消費税相当額	円			円													
		請 負 決 定 額	円			円													
変更理由		<p>変更工事価格算定基準: 変更工事価格 = 変更積算工事価格 × $\frac{\text{起工時の請負決定額}}{\text{起工時の委託に付する額}}$ (少数第7位切り捨て6位止め)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">変更積算工事価格</td> <td style="padding: 0 10px;">×</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">請負比率</td> <td style="padding: 0 10px;">=</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">変更積算工事価格</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: right;">円</td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">円</td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: right;">円</td> </tr> </table>								変更積算工事価格	×	請負比率	=	変更積算工事価格	円		円		円
変更積算工事価格	×	請負比率	=	変更積算工事価格															
円		円		円															

石岡市内 小・中学校 位置図



特記仕様書（改修電気設備工事）

I 工事概要

1. 工事名 R2 国府中学校屋内運動施設照明改修工事
2. 工事場所 石岡市 総社二丁目 12 番 1 号
3. 敷地面積 m^2
4. 建物概要

建物名称	屋内運動場	柔剣道場	
構造	RC 造		造
階数	地上 2 階		地上 階
建築面積	1740.29 m^2		m^2
延べ面積	1820.60 m^2		m^2

5. 別途工事

-
-

Ⅱ 電 気 設 備 工 事 仕 様

1. 共 通 事 項

図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は次による。 国土交通省大臣官房官庁営繕部
監修

「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成 31 年版)」(以下「標準仕様書」という。)

「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成 31 年版)」(以下「改修標準仕様書」という。)

及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(平成 31 年版)」(以下「標準図」という。)

2. 特 記 事 項

(1)項目は、番号に□の付いたものを適用する。

(2)特記事項で※印、・印の適用は、次による。

※印の付いたものを適用する。

・印の付いたものは適用しない。

(3)特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該表及び当該図を示す。

(4)建築工事、機械設備工事は、別記各工事の特記仕様書による。

Ⅲ 特記仕様

第1章 一般共通事項

1. 技術者等

建設工事請負契約書及び石岡市建設工事執行規則に基づき、現場代理人及び技術者(主任技術者・監理技術者・専門技術者)を配置する。

2. 施工従事者

次の職種別施工従事者を適用する。

※ 電気工事士 ・ 消防設備士 ・ 電気通信工事担任者 ・ 施工管理技士
・ 特殊電気工事資格者

3. 工事実績情報(CORINS)の登録 ※ 適用する (付記事項参照)

4. 設計図書の優先順位 (1)現場説明に対する質問回答書 (2)現場説明書 (3)特記仕様書 (4)図面 (5)標準仕様書, 改修標準仕様書及び標準図

5. 機材等

(1)使用する機材等は、標準仕様書、設備機材等評価名簿(令和元年度版(一社)公共建築協会)によるもの又はこれらと同等以上のものとし、監督員の承諾を受ける。

(2)「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたリサイクル建設資材については、茨城県リサイクル建設資材率先利用指針により率先利用に努めるものとする。

(3)「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づき、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成29年2月7日閣議決定)」(以下「グリーン購入法基本方針」)に基づき、「特定調達品目」の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。

(4)使用する機材等は、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮し、かつ、石綿を含有しないものとする。

(5)次に指定する機材は、設計図書に定めがない場合に適用する。

厚鋼電線管は、付着量内外面 300g/m²以上の熔融亜鉛めっきを施したものを標準とする。

ケーブルラックの仕上げは、付着量片面 350g/m²以上の熔融亜鉛めっきを施したもの又は同等以上の耐食性能を有する熔融亜鉛-アルミニウム系合金めっき鋼板製を標準とする。

(6)上記の条件を満たすものが県産品で確保できる場合においては、優先使用に努めるものとする。

6. 機材等の検査

機材は種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、設計図書に適合し、一定以上の品質が確認できたものは、監督員の承諾を受けて検査を省略することができる。

7. 機材等の試験

設計図書で定められた場合、設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合には、試験を実施する。JIS, JEC, JEM 等に定めのある場合は、これによる。試験完了後、試験成績表を監督員に提出する。監督員が必要と認める場合には、試験に立ち会う。

8. 建設発生土の処理等

※ 構内適正処理 (・構内の指示する場所に敷き均し ・構内の指示する場所にたい積)

・ 構外搬出適正処理 (付記事項参照)

9. 発生材の処理等

(1.3.9)

- ※ 発注者に引き渡しを要するもの(再使用可能な水銀灯電球)
- ※ 構外搬出とし、関係法令に準拠し適切に処理し、監督員に報告する。
 - ・ 特別管理産業廃棄物(・PCB 機器)
- ※ 産業廃棄物を運搬する際は、車両の両側面に運搬車である旨の表示をし、関係書類を携帯すること。
- ※ 撤去した照明器具の安定器は、PCB を含まないことを確認のうえ、処理すること。
- ※ 再資源化するもの ・ 電線、ケーブル ・ 配電盤類 ・ その他
()
- ※ 特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)の対象となるもの
()は、同法の定めに従って行うこと。

10. 下請負人通知書(下請金額が税込で500万円以上となる場合)

建設工事請負契約書及び石岡市建設工事執行規則に基づく下請負人通知書1部を、市と請負契約を締結した日から原則として30日以内、その後の下請け契約に係るものは、契約締結の日から10日以内に通知するものとする。

11. 監督員事務所 ※ 設けない ・ 設ける(種別: ・ 1号 ・ 2号 ・ 3号)

12. 官公署その他への届出手続等

(1.1.3)

工事の着手、施工及び完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。関係法令等に基づく官公署その他の関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材、労務等を提供する。

13. 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に係わる当該建築物又は工事物件に限る使用权は、発注者に委譲するものとする。

14. 提出書類

建設業法(昭和24年5月24日法律第100号)等で規定された関係書類のほか、次の書類を提出する。

- ※ 工事实績情報の登録内容確認書の写し(請負代金の額が500万円以上となる工事)
- ※ 火災保険等に加入したことを証明できる書類
- ※ 建設業退職金共済組合証紙購入状況報告書(請負代金の額が500万円以上となる工事)
- ※ 施工計画書(請負代金の額が500万円未満の場合は、監督員の指示による。)
 - ・ 実施工程表(全体工程、月間工程、3週工程(監督員の指示による))
- ※ 使用機材メーカー一覧表
- ※ 機器・材料納入仕様書
 - ・ 施工図
- ※ 施工体系図(提出したものを工事関係者及び公衆が見やすいところに掲示すること)
- ※ 施工体制台帳(提出したものを現場に備え置くこと)
- ※ 再生資源利用(促進)計画書・実施書(建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成・提出)
 - ・ 完成写真(A4版)支払用(黒板は写さないものとする)
 - ・ 機器台帳(指定様式:エクセル形式のデータで提出)
- ※ その他 監督員が必要と認め、指示した書類

15. 完成図書類

次の書類を完成図書に入れて提出する。

※ 工事写真 1部

撮り方は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（平成 28 年版）による工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 平成 30 年版」を参考とする。

※ 完成図

・ 白焼製本(A1) ・ 1部 ・ 2部

※ 白焼製本縮小版(A3) ※ 1部 ・ 2部 ・ 3部 ・ 4部

・ 完成図面 JWW 形式 CAD データ(CD-R 又は DVD-R) 1枚

※ 完成図書 A4 ファイルに次の書類を綴じ、目次を付けること。

(1) 使用機材メーカー一覧表

(2) 作業員名簿及び施工従事者資格証(施工に必要なものに限る)の写し

(名簿の記載事項は、作業従事者の氏名、職種、役割及び施工に必要な資格保有の有無のみ)

(3) 官公署等届出書の写し(届け出のある場合)

(4) 機器完成図、検査合格証、取扱説明書

(5) 電気設備工事チェックリスト (社)茨城県電設業協会

(6) 工事写真(着工前・工事中・完了)

(7) その他監督職員が必要とするもの

※ 保守点検に必要な工具、予備品および付属品

※ 産業廃棄物処理関係書類

処理フロー図(種類、数量)、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写し、委託契約書の写し、許可証の写し、運搬経路図、運搬車両一覧表及び車検証(使用車両のみ)、写真(積込、場外搬出時、処分場搬入時、荷下状況)、古物商許可証の写し及び計量書(有価処分の場合)

付表 現地試験成績表

電灯・動力設備工事	・	電圧測定表(分電盤等)
	・	絶縁抵抗測定表
	・	接地抵抗測定表
	・	照度測定表
	・	コンセント極性試験表 接地極又は端子付きのものは、接地の導通
	・	相回転測定表
	・	シーケンス試験
	・	機器締付けチェック表(①)
受変電設備工事	・	耐電圧試験表
	・	絶縁抵抗測定表
	・	接地抵抗測定表
	・	継電器特性試験表
	・	シーケンス試験
	・	機器締付けチェック表(①)

発電設備工事	・	発電設備試験表
構内情報通信網設備工事	・	構内情報通信網設備試験表
構内交換設備工事	・	構内交換設備試験表
放送設備工事	・	拡声設備試験表
テレビ共同受信設備工事	・	テレビ・ラジオ電界強度測定表
	・	画質評価写真
自動火災報知設備工事	・	消防設備試験表
自動閉鎖設備工事	・	防火戸自動閉鎖試験表
その他	※	監督員の指示

①：電気設備工事監理指針 第2編第2章第1節共通事項 2.1.2

16. 工事用電力・水・その他

工事に必要な工事用電力、水等の費用は無償であるが、官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は受注者の負担とする。

17. 他工事との取り合い

- (1) 鉄筋コンクリートの梁、床、壁貫通のスリーブ補強 ・ 本工事 ・ 別途
- (2) 埋込照明器具天井切り込み及び補強 ・ 本工事 ・ 別途
- (3) 開口部補強(分電盤、端子盤等) ・ 本工事 ・ 別途
- (4) 点検口 ・ 本工事 ・ 別途
- (5) 自動火災報知設備の総合盤箱体 ・ 本工事 ・ 別途
- (ただし、消火栓箱組み込みの場合)
- (6) 換気扇 ・ 本工事 ・ 別途
- (7) 防火シャッター自動閉鎖装置 ・ 本工事
事 ・ 別途
- (8) 防火扉自動閉鎖装置(リリース) ・ 本工事 ・ 別途
- (9) 電気室、発電機室等のピット ・ 本工事 ・ 別途
- (10) 足場 ・ 本工事
・ 別途

18. 埋蔵文化財の調査

文化財保護法(昭和25年5月30日法律第214号)に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地内

(1) 掘削作業に際しては、工事立会、試掘確認調査等を要する。施工にあたっては、あらかじめ、工事日程、掘削範囲図及び掘削断面図等を作成の上、監督員、施設管理担当、市教育委員会文化振興課担当と協議を行うこと。

(2) 掘削作業に際しては、慎重に施工のこと。施工にあたり、文化財その他埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告すること。

第4章 電 灯 設 備

1. 照明器具

※LED 照明器具 ・ 蛍光灯器具

2. 連結器具

照明器具 2 連結以上の電線接続は EM-EEF ケーブル 3 心を使用し、1 線は接地線とする。

3. 照明器具取付

(2. 14. 3)

質量の大きい照明器具は、スラブその他構造体に呼び径 9mm 以上のつりボルト 2 本以上で堅固に支持する。ただし、器具をやむを得ず天井下地材より支持する場合は監督員と協議する。また、耐震上必要な場合は、ねじ、ワイヤ等により振れ止めを施す。

4. 照明器具の接地

(2. 13. 7)

照明器具の金属製部分及び LED 制御装置を別置とする場合の金属製外箱には、D 種接地工事を施す。ただし、次の場合は、接地工事を省略することができる。

- (1) 器具が二重絶縁構造の場合、直流 300V 以下又は対地電圧が交流 150V 以下の器具を乾燥した場所に施設する場合、又は器具外郭が合成樹脂等耐水性のある絶縁物製のものである場合。
- (2) LED 制御装置を別置とする場合は、器具と制御装置の間の回路の対地電圧が 150V 以下のものを乾燥した場所に施設する場合、又は簡易接触防護処置を施し、かつ器具と制御装置の外箱の金属製部分が、金属製の造営材と電氣的に接続しないように施設する場合。

本 工 事 費 内 訳 書

番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	R2 国府中学校屋内運動施設照明改修工事						
I	直接工事費		1.0	式			
II	共通費		1.0	式			
	合計						
	合計改め						
	消費税相当額	10%					
	請負に付する額						

本 工 事 費 内 訳 書

番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
II	共通費						
1	共通仮設費		1.0	式			
2	現場管理費		1.0	式			
3	一般管理費	契約保証費含む	1.0	式			
	II計						

本 工 事 費 内 訳 書

番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
I	直接工事費						
A-1	屋内運動場 工事	30灯	1.0	式			
A-2	柔剣道場 工事	18灯	1.0	式			
	A.計						

本 工 事 費 内 訳 書

番 号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-1	屋内運動場 工事						
1	照明器具取付		1.0	式			
2	撤去・運搬費		1.0	式			
3	処分費		1.0	式			
	A-1.計						

本 工 事 費 内 訳 書

番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	照明器具取付						
	LED照明器具	NYM20112KLZ9【参考品】	30.0	台			
	同上下面ガード	NYK00106【参考品】	30.0	台			
	同上取付金具	NNY28448K【参考品】	30.0	台			
	同上支持材		1.0	式			
	雑材消耗品		1.0	式			
	器具取付	30台	1.0	式			
	既設安定器廻りの配線改修		1.0	式			
	高所作業台	パーソナルリフト 9m 屋内運動場・柔剣道場で使用	1.0	式			
	搬入・搬出費		1.0	式			
	運搬・回送費		1.0	式			
	1.計						

本 工 事 費 内 訳 書

番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2	撤去・運搬費						
	既設水銀灯撤去		1.0	式			
	既設安定器撤去		1.0	式			
	同上運搬・回収		1.0	式			
	2.計						

本 工 事 費 内 訳 書

番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3	処分費						
	安定器処分費		1.0	式			
	水銀ランプ処分費		1.0	式			
	既設照明処分費		1.0	式			
	3.計						

本 工 事 費 内 訳 書

番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A-2	柔剣道場 工事						
1	照明器具取付		1.0	式			
2	撤去・運搬費		1.0	式			
3	処分費		1.0	式			
	A-2.計						

本 工 事 費 内 訳 書

番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	照明器具取付						
	LED照明器具	NYM20112KLZ9【参考品】	18.0	台			
	同上下面ガード	NYK00106【参考品】	18.0	台			
	同上取付金具	NNY28448K【参考品】	18.0	台			
	同上支持材		1.0	式			
	雑材消耗品		1.0	式			
	器具取付	18台	1.0	式			
	既設安定器廻りの配線改修		1.0	式			
	1.計						

本 工 事 費 内 訳 書

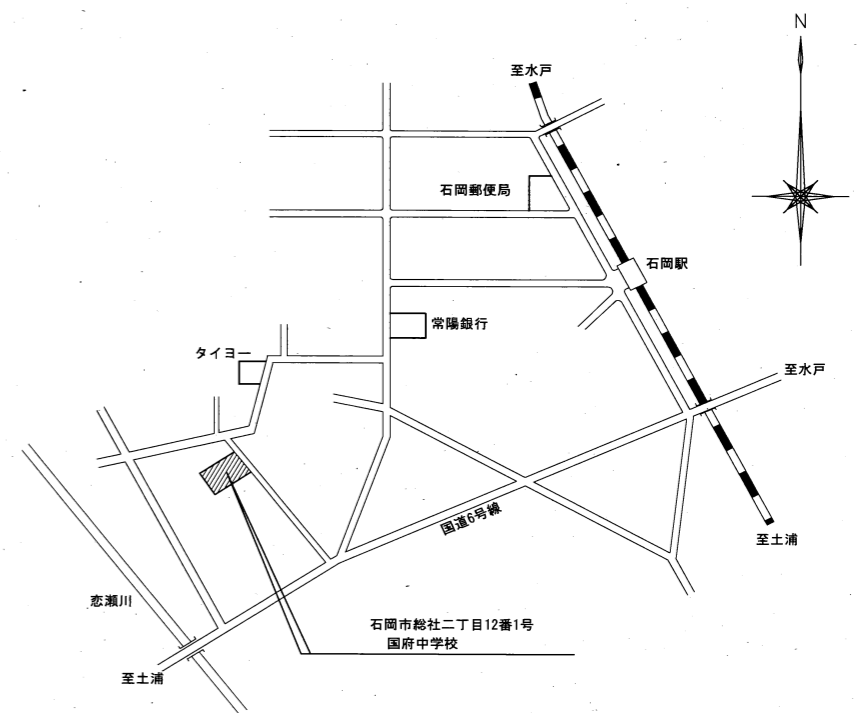
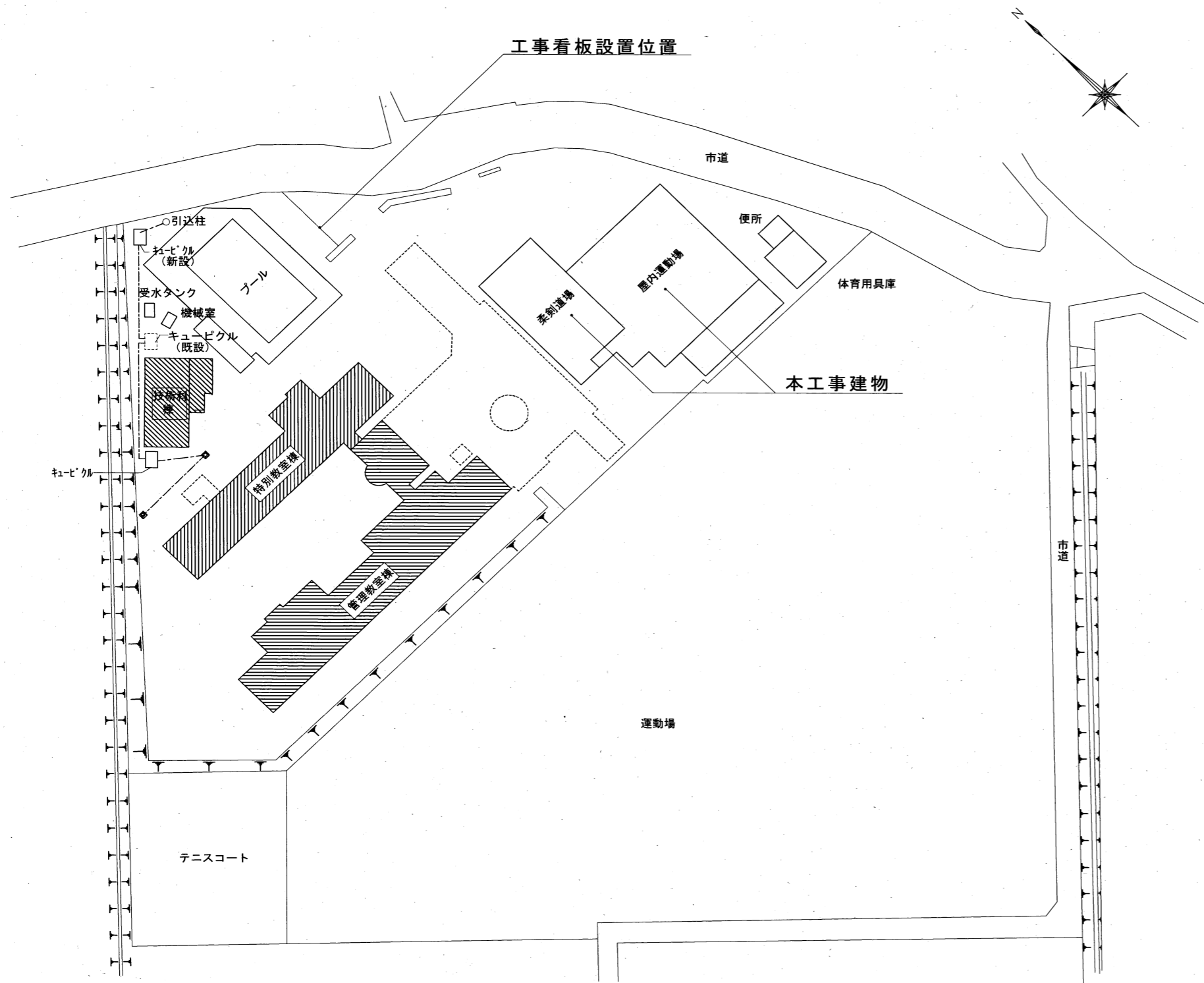
番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2	撤去・運搬費						
	既設水銀灯撤去		1.0	式			
	既設安定器撤去		1.0	式			
	同上運搬・回収		1.0	式			
	2.計						

本 工 事 費 内 訳 書

番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3	処分費						
	安定器処分費		1.0	式			
	水銀ランプ処分費		1.0	式			
	既設照明処分費		1.0	式			
	3.計						

R2 国府中学校屋内運動施設照明改修工事

3604-005



案内図

	日付	工事名	R2 国府中学校屋内運動施設照明改修工事	図面番号
	縮尺	図面名		

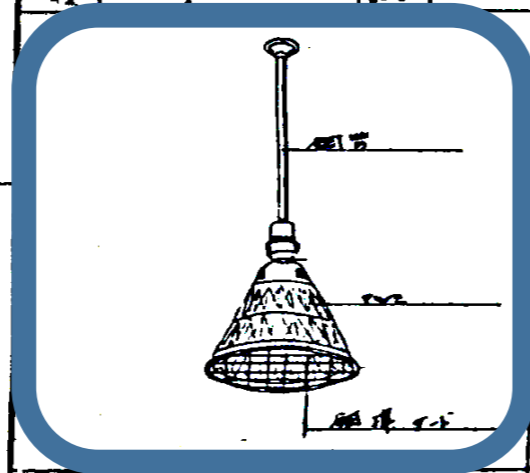
案内図・配置図

照明器具配置図

A1	FL 40°-2	FL 40°-1	C	FL 40°-2	D	FL 40°-1	
A2	FL 40°-1		C2	FL 40°-1			
A3	FL 40°-1						
E	FL 50°-1	F1	FL 50°-1	G	FL 100°-1	H	IL 100°
		F2	FL 50°-1				
I	HF 600°	J1	FL 100°-1	K	FL 100°-1	L	FL 100°-1
I2		J2	FL 100°-1				

取付LED照明器具【参考品】

本体(パナソニック製) NYM20112KLZ9
 (仕様:高天井用・LED昼白色・マルチハロゲン灯400型器具相当・電源内蔵型)
 下面ガード NYK00106
 取付金具 NNY28448K



既存器具

日付

工事名

R2 国府中学校屋内運動施設照明改修工事

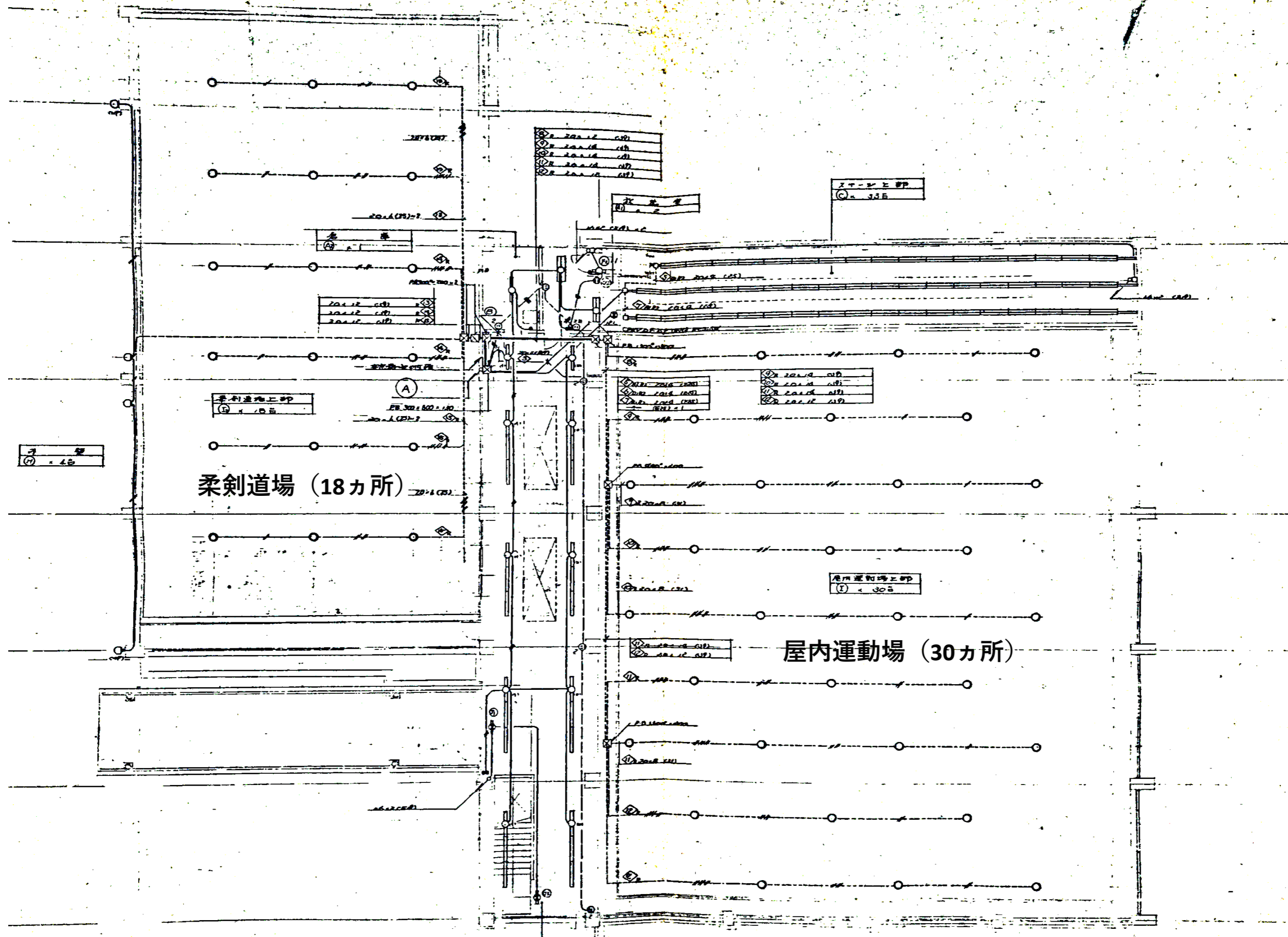
図面番号

縮尺

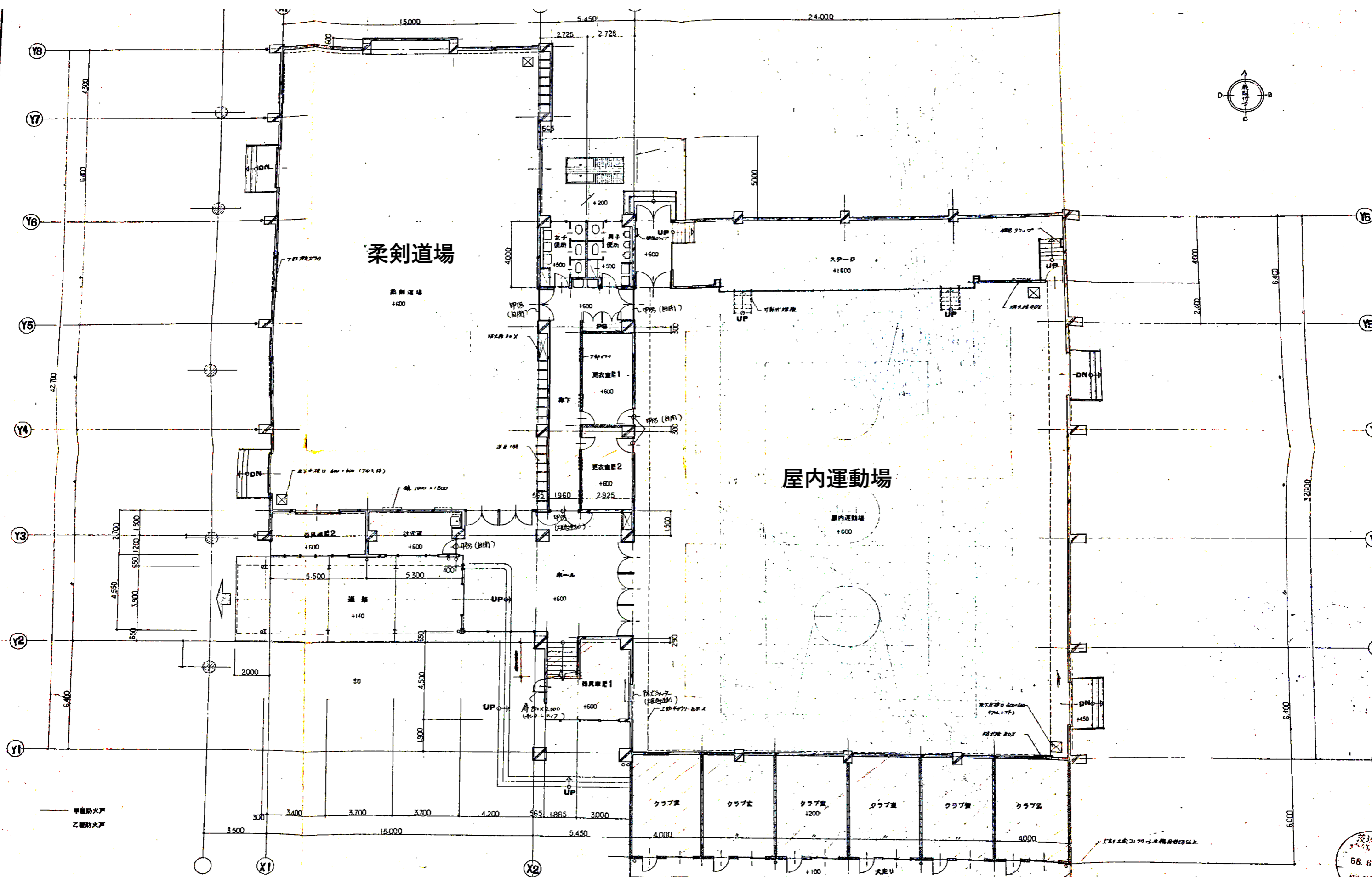
図面名

仕様書

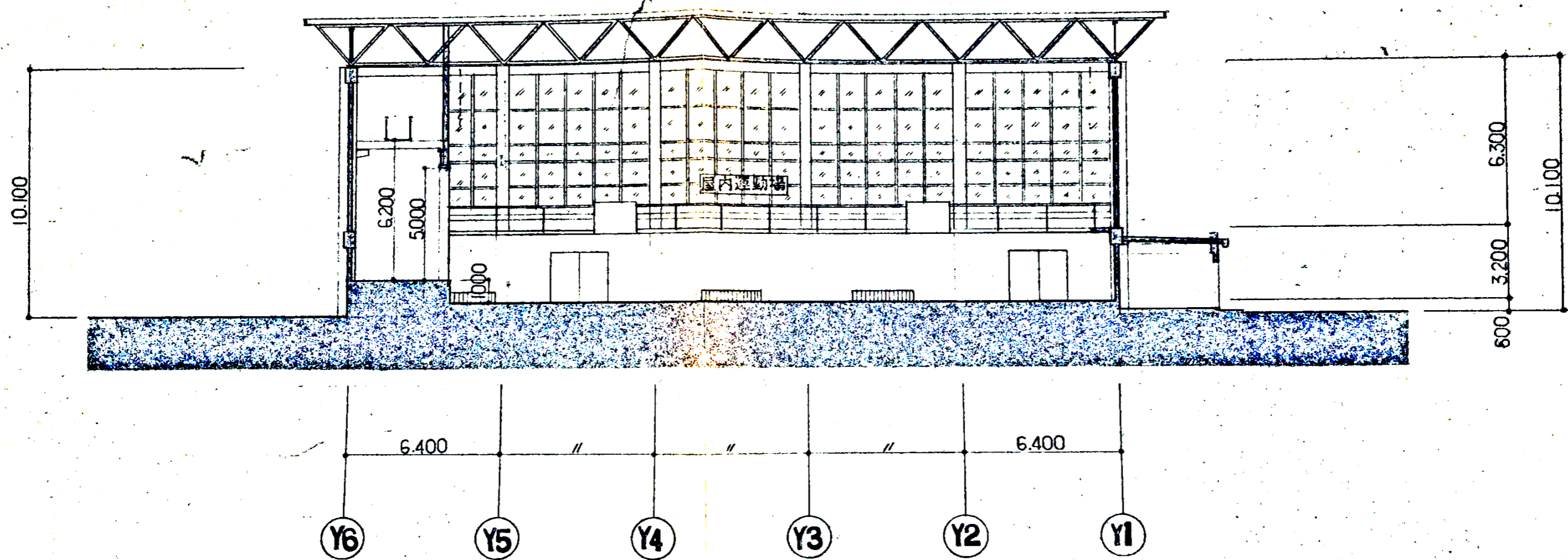
E-2



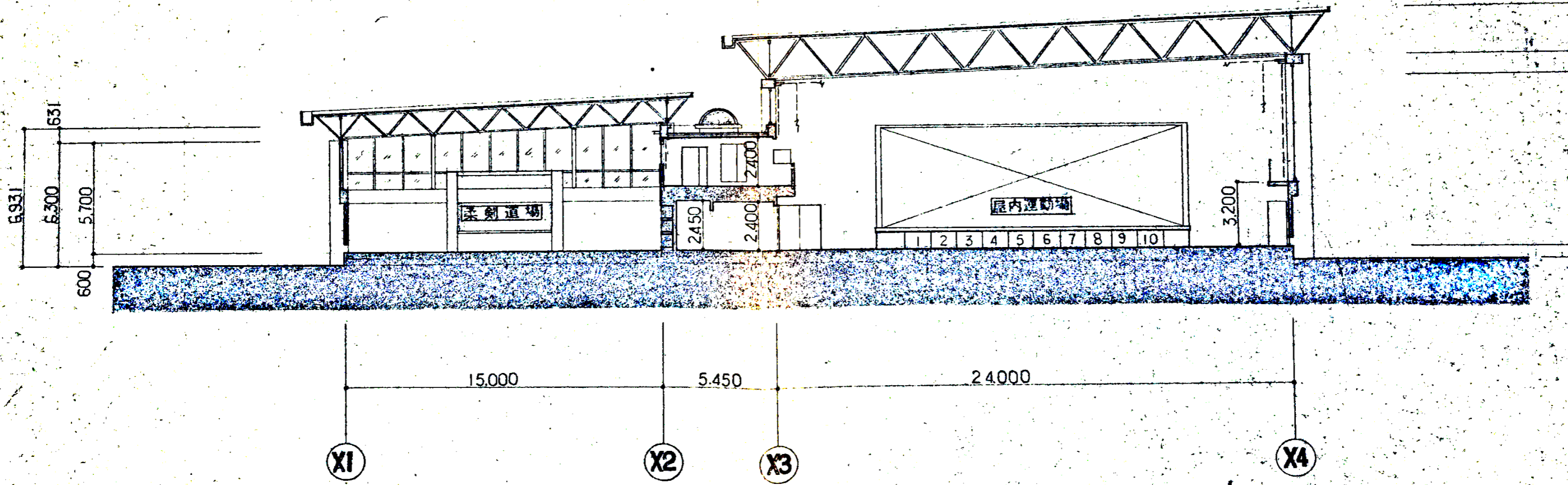
日付	工事名	R2 国府中学校屋内運動施設照明改修工事	図面番号
縮尺	図面名	照明器具設置平面図	E-3



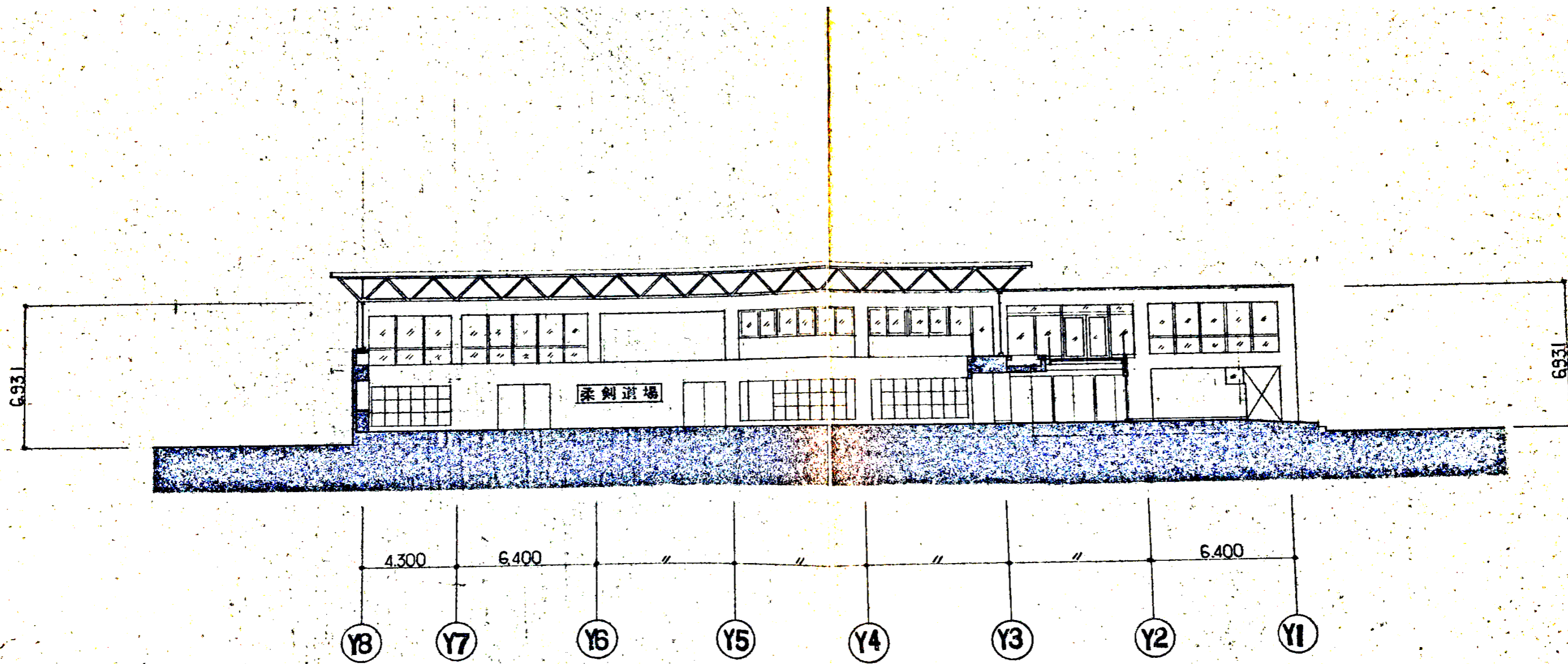
日付	R2 国府中学校屋内運動施設照明改修工事		図面番号 E-4
	縮尺	図面名 平面図	



	日付	工事名	R2 国府中学校屋内運動施設照明改修工事	図面番号
	縮尺	図面名	屋内運動場断面図	E-5



	日付	工事名 R2 国府中学校屋内運動施設照明改修工事	図面番号
	縮尺	図面名 屋内運動場・柔剣道場断面図	E-6



	日付	工事名 R2 国府中学校屋内運動施設照明改修工事	図面番号
	縮尺	図面名 柔剣道場断面図	E-7